


6月20日(日)は県知事選挙投票日

期日前投票は6月4日(金)から19日(土)まで

有権者には事前に投票所入場券（はがき）を送ります。投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票できます。当市の選挙人名簿に登録があれば、入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票することができます。投票所の係員にお申し出ください。

 選挙管理委員会

(行政課) 995-1807

投票日

6月20日(日) 7時～20時

※第16投票区（十里木高原集会所）は19時まで

投票できる人

当市で投票できる人は、次の全ての条件を満たす人です。

- ・平成15年6月21日以前に生まれた人で、日本国籍がある人
- ・令和3年3月2日以前から引き続き当市の住民基本台帳に記載されている人

※令和3年3月3日以降に県内他市町から裾野市に転入した人は、前住所地の選挙人名簿に登録がある場合、前住所地で投票できます。その場合、引き続き居住証明書が必要となりますので、市民課にお尋ねください。

期日前投票

事情があって6月20日(日)に投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

入場券裏面の期日前投票宣誓書（兼投票用紙請求書）に必要事項をあらかじめ記入し、期日前投票所へお越しください。

時 6月4日(金)～19日(土) 8時30分～20時

所 市役所4階（土・日曜日は1階）

※6月19日(土)は、生涯学習センター1階でも投票できます。

他新型コロナウイルス感染症を懸念する理由でも期日前投票を利用できます。

その場合は、入場券裏面の事由番号は6号を選択してください。



投票所での新型コロナウイルス感染症対策

①投票所では選挙人の皆さんが安心して投票できるように、職員のマスク着用、手指消毒の徹底、記載台の消毒や換気などの感染症対策を行います。

通常の鉛筆のほか、使い捨ての鉛筆も用意します。

②投票所での密を避けるために、期日前投票を積極的にご利用ください。期日前投票所は、選挙期日から遠い日（早い時期）、休日より平日、午前よりも午後が空いている傾向です。4年前の前回選挙では、投票者の約70%が当日投票所を利用して、16日間ある期日前投票所は空いている傾向です。

投票所にお越しの際は、マスクの着用など感染症予防対策へのご協力をお願いします。

【県知事選挙 期日前投票の混雑予想】

混雑なし 1時間当たり30人未満	やや混雑 1時間当たり30人～59人	混雑 1時間当たり60人以上
---------------------	-----------------------	-------------------

前回の県知事選挙の期日前投票記録からの混雑予想

月日	6/4 (金)	5 (土)	6 (日)	7 (月)	8 (火)	9 (水)	10 (木)	11 (金)	12 (土)	13 (日)	14 (月)	15 (火)	16 (水)	17 (木)	18 (金)	19 (土)
8時30分～9時																
9時～10時																
10時～11時																
11時～12時																
12時～13時																
13時～14時																
14時～15時																
15時～16時																
16時～17時																
17時～18時																
18時～19時																
19時～20時																

選挙情報は市公式ウェブサイトに掲載

開票は6月20日(日)21時から市民体育館で行います。開票速報は市公式ウェブサイトでお知らせします。

そのほかの投票方法などについては市公式ウェブサイトでお知らせしています。

市公式ウェブサイト
選挙関係ページ



投票時間 7時～20時

投票所 ★印が投票所の場所です。入場券に記載された投票所で投票してください。

<p>第1投票区</p>	<p>第2投票区</p>	<p>第3投票区</p>	<p>第4投票区</p>
<p>第5投票区</p>	<p>第6投票区</p>	<p>第7投票区</p>	<p>第8投票区</p>
<p>第9投票区</p>	<p>第10投票区</p>	<p>第11投票区</p>	<p>第12投票区</p>
<p>第13投票区</p>	<p>第14投票区</p>	<p>第15投票区</p>	<p>第16投票区</p>

※第16投票区の投票時間は7時～19時